

科目名	登記法Ⅰ	
担当者	中菌 博史 / NAKAZONO, Hiroshi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	本講義では、不動産登記法に基づき、不動産登記制度全般について説明する。物権法Ⅰ及び物権法Ⅱ（担保物権）を履修している事を前提に講義を行う。
	到達目標	不動産登記法の存在意義・役割を理解したうえで、不動産登記記録から権利変動を読み取る力を養う事を目標とする。 司法書士試験合格に必要な知識の修得を到達目標とする。
授業計画	(1) 不動産登記制度の意義 (2) 登記所及び登記官 (3) 登記手続の総則 (4) 表示に関する登記 (1) 一土地の表示に関する登記 (5) 表示に関する登記 (2) 一建物の表示に関する登記 (6) 権利に関する登記 (1) 一通則 (7) 権利に関する登記 (2) 一所有権に関する登記 (8) 権利に関する登記 (3) 一用益権に関する登記 (9) 権利に関する登記 (4) 一担保権等に関する登記① (10) 権利に関する登記 (5) 一担保権等に関する登記② (11) 権利に関する登記 (6) 一仮登記 (12) 権利に関する登記 (7) 一仮処分に関する登記 (13) 権利に関する登記 (8) 一官庁または公署が関与する登記 (14) 登記事項の証明 (15) 総まとめ（筆界特定を含む）	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・授業の初めに前回までの小テストを行う。
使用教材・参考文献	【教】竹下貴浩『デュープロセス』早稲田経営出版 2009年	
成績評価方法と基準	<評価方法>試験結果のみで判定する。 <評価基準>受講態度に問題がない場合は、司法書士試験と同程度の試験問題で50%以上の正解を合格とする。	
備考	履修条件：物権法Ⅰ及び物権法Ⅱ（担保物権）を履修している事。	